

I 作礼荘デイサービス 介護予防・日常生活支援総合事業、唐津市の定める報酬額

1. 通所介護相当サービス

(1) サービス利用料金 (1月当たり:円)

要介護度	利用回数	単位数	自己負担額(1割の場合)
要支援1 事業対象者	週1回程度	1,672	1,672
要支援2 事業対象者	週2回程度	3,428	3,428

(2) その他の加減算 (1月当たり:円)

項 目	単位数	自己負担額(1割の場合)
利用者の居住と同一建物に所在する事業所 要支援1	△376	△376
利用者の居住と同一建物に所在する事業所 要支援2	△752	△752
運動機能向上加算	225	225
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	72	72
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	144	144
科学的介護推進体制加算(1月につき)	40	40
若年性認知症利用者受入加算(対象者のみ)	240	240

(3) 処遇改善加算 (1月当たり:円)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月額合計(基本料+その他加算分)×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月額合計(基本料+その他加算分)×1.2%

2. 通所型サービスA

(1) サービス利用料金 (1月当たり:円)

	利用回数	単位数	自己負担額(1割の場合)
通所型サービスA	週 1 回	1,421	1,421

(2) その他の加減算 (1月当たり:円)

項 目	単位数	自己負担額
利用者の居住と同一建物に所在する事業所	△376	△376

(3) 処遇改善加算 (1月当たり:円)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月額合計(基本料+その他加算分)×5.9%
---------------	-----------------------

3. 介護保険負担割合

介護保険負担割合証記載の割合

4. その他の費用

食事代(昼食)	550円	おむつ代 日常生活において通常必要な経費	実費
---------	------	-------------------------	----